

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

▶ 今月のお知らせ

東京都制度融資(働き方改革支援
「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例)について
「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度について
「感染症対応融資(全国制度)」(略称:感染症全国)の
融資限度額の再引き上げについて
新型コロナウイルス感染症に対応する制度融資の借換制限の緩和について
保証マンスリーのバックナンバーをご利用下さい
年度末の保証・条件変更申込および書類の受け渡しに関するお願い

3

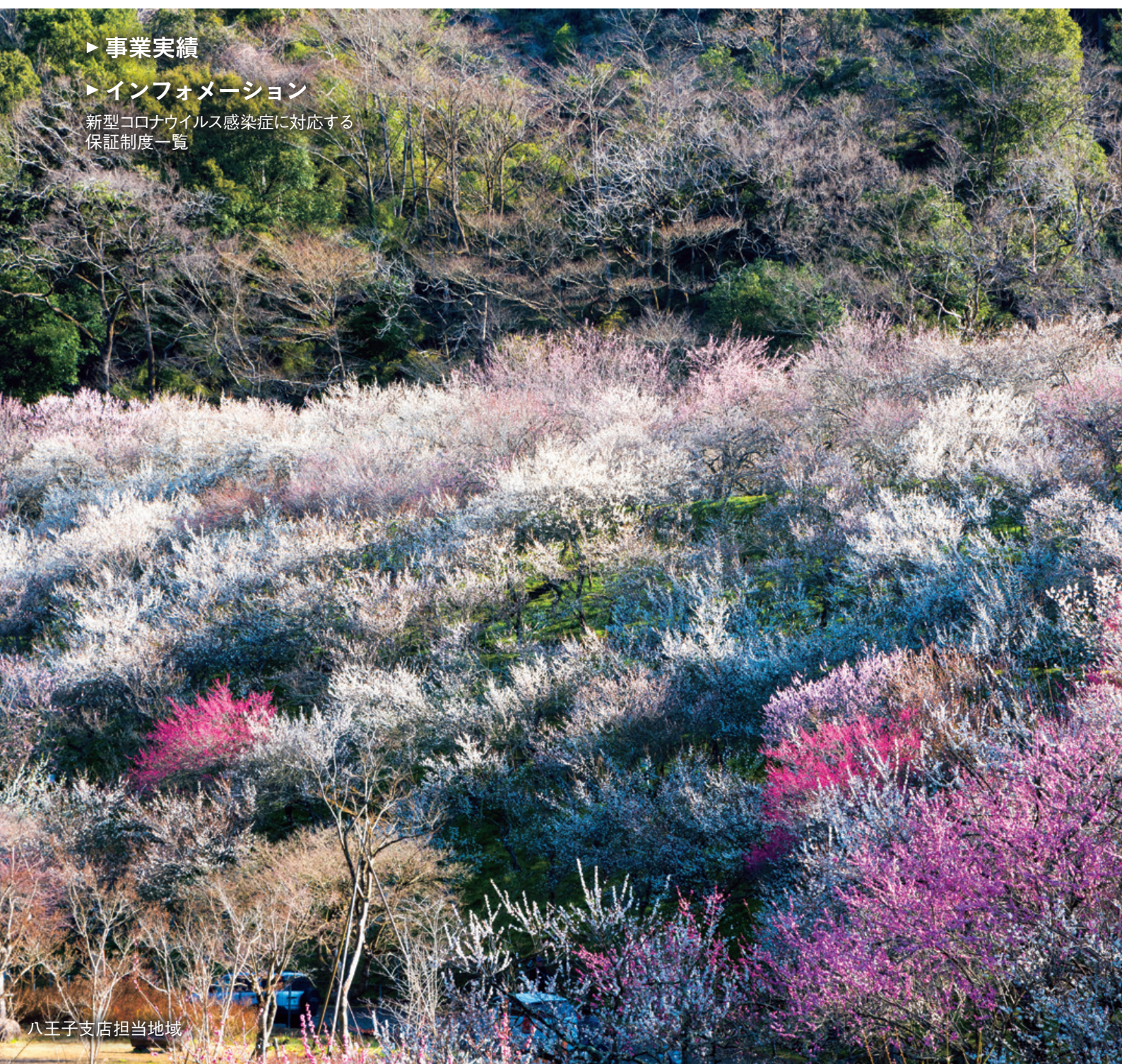
2021
VOL.42
No.3

March

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度一覧



ご活用ください!

東京都制度融資(働き方改革支援「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例)について

昨年創設された東京都制度融資働き方改革支援の中に、「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例が追加されています。制度の概要については以下のとおりです。



保証対象	「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例【略称:働き方・テレ宣】 働き方改革支援に定める7つの融資対象の何れかに該当し、東京都の「テレワーク東京ルール」の実践企業宣言を行っている中小企業者又は組合。 ※働き方改革支援の融資対象は、東京都が定める令和2年度東京都中小企業制度融資要項をご確認ください。		
融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)		
対象資金	運転資金又は設備資金		
融資期間	15年以内(据置期間2年以内を含む)		
返済方法	分割返済(融資期間が2年以内の場合は一括返済も可)		
融資形式	証書貸付又は手形貸付		
融資利率	《固定金利/融資時の金利を完済まで適用》		
融資利率	責任共有制度 対象の場合	7年以内	1.3%以内
		7年超15年以内	1.8%以内
	責任共有制度 対象外の場合	7年以内	1.1%以内
		7年超15年以内	1.6%以内
担保・保証人	担保……原則として無担保 保証人…原則として法人代表者のみ		
信用保証料	東京都から2/3もしくは全額の補助あり ※全額補助に該当する場合はP3参照		

通常の申込書類のほか、**1)「テレワーク東京ルール」実践企業宣言書の写し(ひな形右ページ参照)**と**2)本制度所定の「働き方改革支援申込書」(ひな形下段参照)**が必要になります。

該当箇所に
〇印をつけます

必要書類

何れかに〇印をつける

この
〇印は必須です

全額補助に関する場合は
〇印が必須です

働き方改革支援申込書

(申込者) 住所 東京都 年 月 日
名称
代表者
電話 () 印

《融資対象の区分》(該当または該当する政のいずれか1つに〇印を付してください)

テレワーク を先行 を含まない	(1) 東京都の「ワークスタイル変革コンサルティング」の支援を受け、テレワークに取り組んでいる。
	(2) 東京都の「業界団体連携によるテレワーク導入促進事業」の支援を受け、テレワークに取り組んでいる。
	(3) 東京都の「テレワーク活用・働く女性応援助成金(テレワーク活用推進コース)テレワーク機器導入事業(新:テレワーク定着促進助成金)の助成を受け、テレワークに取り組んでいる。
	(4) 東京都の「テレワーク活用・働く女性応援助成金(テレワーク活用推進コース)サテライトオフィス利用事業(新:テレワーク定着促進助成金)の助成を受け、テレワークに取り組んでいる。
<input type="checkbox"/>	(5) 東京都の「TOKYO働き方改革宣言企業」の承認を受け、働き方改革に取り組んでいる。
	(6) 東京都の「家庭と仕事の両立支援推進企業」に登録し、家庭と仕事の両立支援に取り組んでいる。
	(7) 東京都の「時差 Biz」に参加し、時差出勤やテレワークなど働き方の転換に取り組んでいる。(テレワークを含まない場合は、下記のいずれか該当する事項にも〇印を付してください)

時差出勤 フレックス サテライト
時差勤務 働き方改革 働き方改革
その他の取組(普及啓発活動を除く)

女性の活躍推進に関する取組も付している場合、次の項目に〇印を付してください。

(8) 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」に登録し(目次14頁までを公表している)。

(9) 東京都の「テレワーク東京ルール」実践企業宣言を行っている。

(10) 実践企業宣言の「我が社のテレワークルール」において、「実施目標(数値目標)を達成している場合は当該項目に〇印を付してください」。

※「就業申込書」(金庫借付等)提出してください。(金庫借付等提出して保証料に充当されます)

受付機関記入欄 保証料負担記入欄
(受付日) (受付機関名) (受付日) (償当・内訳)
千円

《今年度の具体的な取組》
テレワーク等をはじめとした働き方改革や女性の活躍推進等に関する今年度の具体的な取組(予定を含む)を記載してください。

※融資対象の区分(1)から(7)の「テレワークを含む」、(8)及び(9)に〇印を付した場合は、今年度の具体的な取組(予定を含む)の欄に、それらの内容を必ず記入してください。

《添付書類》(該当するものに〇印を付してください)

<input type="checkbox"/>	「ワークスタイル変革コンサルティング結果報告書」の写し
<input type="checkbox"/>	「テレワーク導入コンサルティング結果報告書」の写し
<input type="checkbox"/>	「テレワーク活用・働く女性応援助成金(テレワーク活用推進コース)テレワーク機器導入事業」の支給決定通知書の写し
<input type="checkbox"/>	「テレワーク活用・働く女性応援助成金(テレワーク活用推進コース)サテライトオフィス利用事業」の支給決定通知書の写し
<input type="checkbox"/>	「TOKYO働き方改革宣言企業」の承認決定通知書の写し
<input type="checkbox"/>	「家庭と仕事の両立支援推進企業」の登録決定通知書の写し又は東京都のウェブサイト「家庭と仕事の両立支援推進企業データベース」に掲載されていることが確認できるページの写し
<input type="checkbox"/>	東京都のウェブサイトの時差 Biz 参加企業一覧ページの写し(申込者が時差 Biz 参加企業として登録されていることが確認できる箇所のみ可)
<input type="checkbox"/>	「女性の活躍推進企業データベース」のウェブサイト上の公表企業一覧ページの写し(申込者が女性の活躍推進企業データベースに登録しており、項目1から14まで全てを公表していることが確認できる箇所のみ可)
<input type="checkbox"/>	「テレワーク東京ルール実践企業宣言のウェブサイトの実践企業宣言ページの写し(実施目標と数値目標を記載し、達成目標に数値が記載されていること、宣言書の提出日、公表日(数値目標達成日)を記載すること)」

働き方改革支援申込書(A4 2ページ)

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度について

東京都では、テレワークの定着・浸透に向け、官民一体で取組を進めています。
「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、「テレワーク東京ルール」の5つの戦略(危機管理・働き方改革・人材活用・ビジネス革新・地域振興)を踏まえ、「我が社のテレワークルール」を設定・宣言していただく制度です。



【宣言企業に対する東京都のサポート内容】

1 WEBサイト上での自社PR

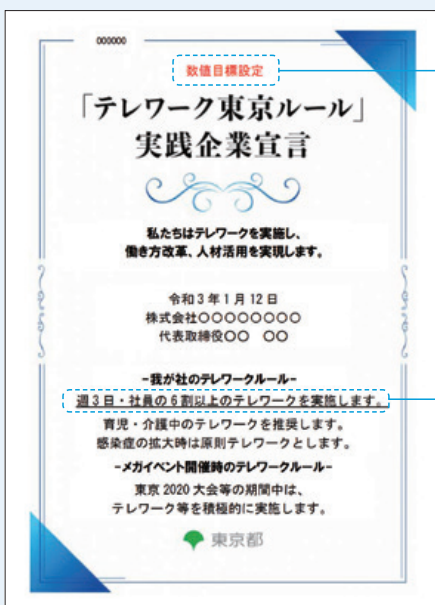
「テレワーク東京ルール」の実践企業として、東京都のWEBサイト上で自社PRができます。

2 東京都制度融資による資金調達

融資利率の優遇や信用保証料を補助する東京都制度融資の特例メニュー(P2)が利用できます。

3 人材確保

宣言企業とテレワーク求職者とのマッチングイベント等に参加できます。



「テレワーク東京ルール」実践企業宣言書(例)

なお、東京都の定める「テレワーク緊急強化月間」においては、「週3日・社員の6割以上」の数値目標を掲げテレワーク実施に取り組む「東京ルール宣言企業」が制度融資「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例(P2)を利用する際の保証料を拡充して、東京都が信用保証料の全額を補助します。

※原則として令和3年3月31日までの融資申込受付分までが対象となりますが、東京都のテレワークの推進施策の関係により、前倒しで取扱いを終了する可能性があります。「テレワーク緊急強化月間」の指定期間については、東京テレワーク推進センターの(www.tokyo-telework.jp)のお知らせをご確認下さい。

■ 制度融資利用時(信用保証料全額補助)の留意点

- 1) 宣言書の上部に赤字で「数値目標設定」と記載する必要があります。
- 2) 数値目標の該当箇所に下線を引く必要があります。

【「テレワーク東京ルール」実践企業宣言の対象者・登録方法について】



登録申請はWEBサイトからの**オンライン申請**となります。
詳細や登録は、東京都産業労働局ホームページ
(www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp)をご確認ください。

【制度融資の保証料補助について】



詳細は、東京都産業労働局ホームページ
(www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/youushi/youushi/new/)
をご確認ください。

ご注意ください!

「感染症対応融資(全国制度)」(略称:感染症全国)の 融資限度額の再引き上げについて



「感染症対応融資(全国制度)(略称:感染症全国)」については、1/25(月)保証承諾分から融資限度額が再度引き上げされています。

- ① **融資限度額が4,000万円から6,000万円になりました。**
※経過措置として、2/26(金)までの申込受付分までは、限度額引き上げに伴う申込書類の差し替え等は必要ありません。
- ② 「感染症全国」、「危機対応」、「感染症対応」及び「感染症借換」の4制度合計での東京都からの利子補給対象は、融資残高合計1億円とすることに変更はありません。

新型コロナウイルス感染症に対応する制度融資の 借換制限の緩和について



新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた緊急事態宣言の延長等に伴い、東京都制度融資「感染症全国」「感染症対応」「感染症借換」「危機対応」について、改定がありました。

- ・ 利子補給の対象となる「感染症全国」、「感染症対応」、「感染症借換」、及び「危機対応」について、同一金融機関内の借換えを原則として可能とします。
- ・ 「感染症全国」から「感染症対応」、「感染症借換」又は「危機対応」への借換えは、原則引き続き出来ません。

保証マンスリーのバックナンバーをご利用下さい



当協会では昭和55年より、金融機関の行員・職員の方向けに、この保証マンスリーを発刊しています。前半部分は、新しい保証制度や制度融資、保証申込や条件変更に関する記入方法やその注意点を特集し、後半部分では2ヶ月前の月次統計資料を掲載しています。



バックナンバーは、当協会のホームページ>お役立ちリーフレット>金融機関向け(cgc-tokyo.or.jp/leaflet)の中からダウンロード可能です。



年度末の保証・条件変更申込 および書類の受け渡しに関するお願い



年度末にかけて保証申込、条件変更申込が集中し審査等の事務手続に時間を要する場合があります。当協会では年度内の実行を計画しているお客さまのご希望に沿えるよう、事務手続きの円滑化に努めてまいります。金融機関のご担当の皆さまにおかれましても、なるべくお早めにお申し込みいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。また、今般2度目の緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、極力郵送による書類の受け渡しへのご協力をお願いいたします。

〈業務概況〉

当月中

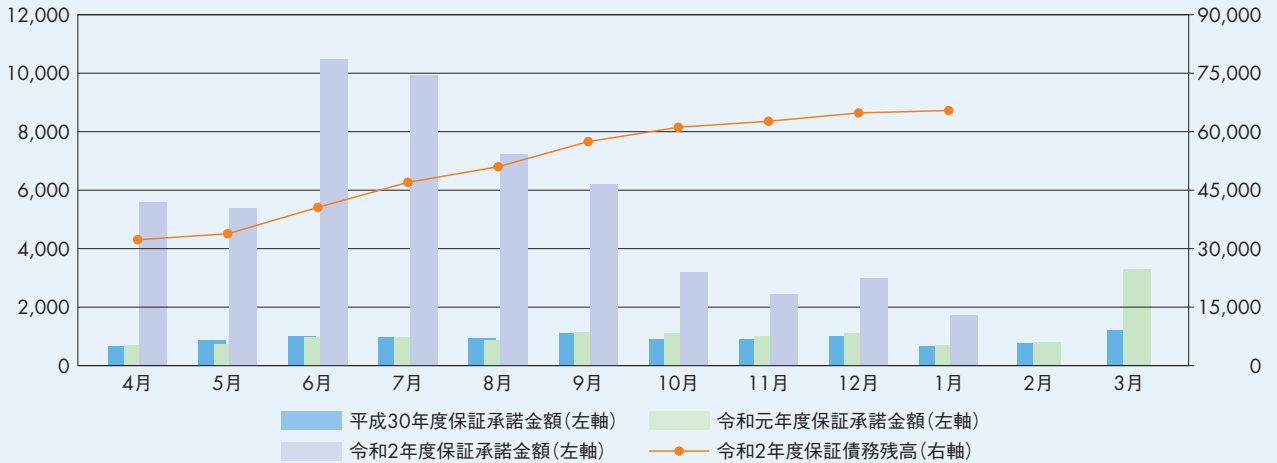
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	9,340	191,040	156.8	234.1	276,176	6,522,951	365.1	610.8
保証承諾	8,896	169,464	172.4	253.9	258,785	5,508,366	370.7	597.7
保証債務残高	455,886	6,544,915	138.4	230.4	—	—	—	—
代位弁済	241	2,407	55.0	53.9	2,916	30,227	69.1	72.9
回収	—	823	—	107.4	—	8,216	—	93.3

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

(単位:億円)



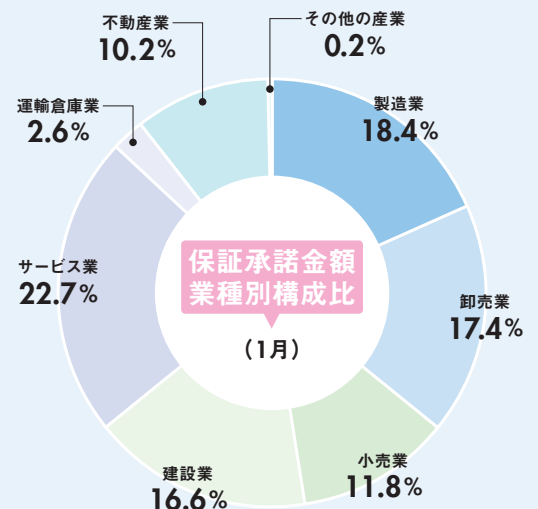
〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	1,377	31,120	149.7	258.1	40,816	977,014	339.3	562.9
卸売業	1,241	29,540	143.5	208.3	41,831	1,137,189	347.0	562.7
小売業	1,414	20,071	181.0	250.5	45,880	749,257	421.3	703.1
建設業	1,604	28,120	190.7	254.4	39,493	818,997	322.1	535.1
サービス業	2,156	38,542	179.2	269.6	64,927	1,240,977	419.5	672.5
運輸倉庫業	224	4,387	198.2	350.7	6,395	151,842	406.0	676.1
不動産業	854	17,365	201.9	303.3	18,736	419,492	354.0	544.5
その他の産業	26	319	200.0	185.4	707	13,600	306.1	604.2
合計	8,896	169,464	172.4	253.9	258,785	5,508,366	370.7	597.7



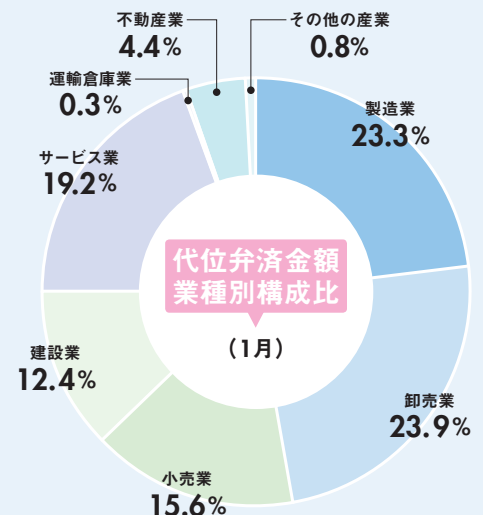
〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	57	561	85.1	60.1	502	5,625	76.8	69.3
卸売業	41	575	41.0	48.0	733	9,401	66.2	72.3
小売業	59	376	74.7	65.0	622	5,745	74.9	89.0
建設業	21	298	38.9	54.5	339	3,217	65.6	63.5
サービス業	49	462	43.8	49.4	528	4,582	57.5	64.7
運輸倉庫業	2	7	13.3	4.1	47	361	68.1	57.6
不動産業	11	107	122.2	352.4	132	1,188	113.8	116.8
その他の産業	1	20	50.0	34.6	13	108	185.7	144.3
合計	241	2,407	55.0	53.9	2,916	30,227	69.1	72.9



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
都市銀行	1,233	42,689	144.4	215.6	45,427	1,484,186	436.1	591.0
地方銀行	688	21,626	204.2	348.0	21,891	707,241	550.7	969.1
第二地方銀行	279	8,559	154.1	285.6	8,395	258,679	345.8	605.2
信用金庫	6,210	90,509	179.6	267.2	169,886	2,865,462	348.7	562.8
信用組合	474	5,869	154.9	168.3	12,784	182,845	315.9	443.6
その他	12	212	52.2	55.4	402	9,953	180.3	229.6
合計	8,896	169,464	172.4	253.9	258,785	5,508,366	370.7	597.7

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	52	569	40.9	29.8	776	10,295	66.3	66.9
	25	338	80.6	150.3	230	2,940	74.7	76.8
	9	135	47.4	79.7	144	1,718	87.3	84.0
	145	1,246	60.4	61.2	1,567	13,426	67.5	73.4
	9	96	60.0	165.4	157	1,342	68.9	83.1
	1	23	16.7	34.8	42	506	175.0	174.5
	241	2,407	55.0	53.9	2,916	30,227	69.1	72.9

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
千代田区	596	17,578	239.4	332.6	13,771	409,973	389.9	607.0
中央区	531	14,621	229.9	358.1	14,409	385,006	453.4	659.8
港区	598	16,675	191.1	308.3	18,170	425,644	499.2	602.5
新宿区	416	10,983	184.1	281.7	13,085	349,744	429.0	651.9
文京区	188	3,248	186.1	251.2	5,851	137,643	420.0	673.1
台東区	382	7,704	125.2	213.7	13,407	305,207	331.0	626.4
墨田区	249	3,872	176.6	249.8	7,808	146,653	326.8	535.1
江東区	274	5,193	197.1	328.7	8,013	158,604	385.1	592.4
品川区	276	4,901	157.7	264.9	6,986	149,209	299.3	559.2
目黒区	184	3,231	206.7	255.4	5,105	102,457	379.0	615.2
大田区	410	7,255	155.3	246.4	9,259	202,334	272.7	475.0
世田谷区	385	6,456	157.1	217.2	11,511	195,766	392.5	566.9
渋谷区	440	10,817	140.6	217.1	15,813	436,014	437.9	649.0
中野区	153	2,950	140.4	241.4	3,942	87,129	351.0	603.9
杉並区	160	2,922	126.0	188.5	4,789	100,267	332.1	530.0
豊島区	216	3,935	153.2	215.4	7,668	172,107	367.8	646.4
北区	153	2,619	166.3	250.4	4,599	83,926	370.9	701.7
荒川区	148	1,993	159.1	183.3	4,461	80,252	325.6	566.2
板橋区	235	3,489	174.1	201.3	7,105	140,462	383.8	627.8
練馬区	272	3,951	165.9	217.6	7,612	122,283	349.0	557.7
足立区	423	5,468	185.5	252.6	12,374	199,551	380.2	595.6
葛飾区	301	4,181	194.2	256.5	7,519	125,448	337.9	505.7
江戸川区	361	4,164	166.4	207.8	12,254	198,797	346.5	538.5
市町村・島嶼	1,545	21,258	170.3	213.6	43,274	793,891	344.2	589.4
合計	8,896	169,464	172.4	253.9	258,785	5,508,366	370.7	597.7

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	11	107	57.9	76.4	157	1,604	54.3	61.4
	16	305	64.0	121.6	197	2,771	70.1	92.2
	24	227	114.3	72.1	205	2,326	72.2	81.4
	7	131	50.0	63.1	207	2,430	84.8	102.0
	2	25	22.2	43.5	45	554	60.0	75.1
	15	172	75.0	75.8	137	1,394	58.1	63.1
	18	113	257.1	288.9	64	783	42.7	44.0
	12	142	36.4	28.8	117	1,047	83.6	72.7
	8	40	66.7	34.6	96	753	58.5	38.8
	6	129	66.7	256.6	40	422	74.1	125.8
	13	113	41.9	28.3	138	1,323	71.1	66.4
	7	75	28.0	41.8	92	826	64.8	48.6
	14	241	73.7	212.4	263	3,785	82.4	93.6
	6	20	66.7	14.0	49	282	54.4	31.5
	5	75	25.0	45.2	60	561	63.8	70.8
	6	36	40.0	37.0	91	1,087	74.0	86.0
	5	13	250.0	22.5	51	530	91.1	131.8
	8	18	114.3	19.4	70	608	109.4	105.4
	2	4	40.0	2.9	61	458	67.0	50.5
	1	4	6.7	5.1	81	614	76.4	66.6
	3	26	15.0	13.3	102	873	66.7	72.0
	1	9	10.0	9.5	59	366	54.1	37.3
	14	187	140.0	577.1	112	1,234	65.9	74.0
	37	198	45.7	25.0	422	3,595	71.4	75.0
	241	2,407	55.0	53.9	2,916	30,227	69.1	72.9

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

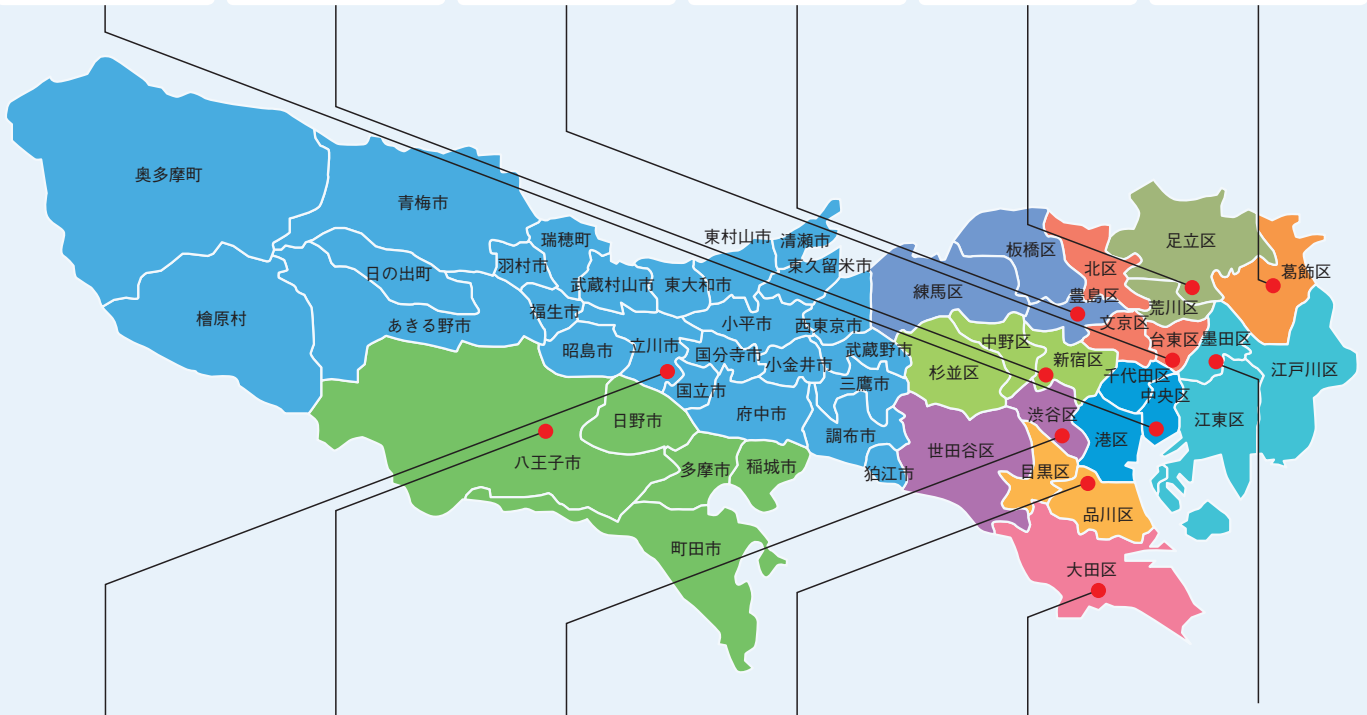
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい

各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知
りたい

信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知
りたい

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい

代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「 感染症全国 」	(II) 都制度「 感染症対応 」	(III) 都制度「 感染症借換 」	(IV) 都制度「 危機対応 」	
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2	
融資限度額 ※1	6,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ←各々で利用可→ 2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内		2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)	
融資金利	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外	
	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で 融資金利1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後 3年間 の金利については 固定金利1.7% (うち、 利子補給1.7%)				
	~3年	1.7% 1.7%	~3年 1.7%以内 1.5%以内	~3年 1.7%以内 1.5%以内	~3年 - 1.5%以内
	~5年	1.8%以内 1.6%以内	~5年 1.8%以内 1.6%以内	~5年 1.8%以内 1.6%以内	~5年 - 1.6%以内
	~7年	2.0%以内 1.8%以内	~7年 2.0%以内 1.8%以内	~7年 2.0%以内 1.8%以内	~7年 - 1.8%以内
~10年	2.2%以内 2.0%以内	~10年 2.2%以内 2.0%以内 10年超 2.4%以内 2.2%以内	~10年 2.2%以内 2.0%以内	~10年 - 2.0%以内	
保証料補助	原則として 全額補助	全額補助	全額補助	全額補助	
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町制度 令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町制度	
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。				
一般保証	×	○	○	×	
セーフティネット保証	○	○	○	×	
危機関連保証	○	×	×	○	
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※4 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)	

令和3年2月28日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は他金融機関分についても借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

※5 保証申込受付期限は、令和3年3月31日(融資実行期限は令和3年5月31日)までとなっています。

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発刊しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。